

教材研究を促す教科教育法の授業展開[†]

—社会・公民の場合—

松本 敏*

宇都宮大学大学院教育学研究科*

中等社会科教育法や公民科教育法の授業で、教材研究の重要性を実感させ、主体的に教材研究に向かう姿勢を養うための工夫をした。女性の労働についてと、選挙制度についての授業を報告する。

キーワード：社会科教育、公民科教育、教材研究、教員養成、アクティブ・ラーニング

1. 問題の所在

(1) 教科専門と教科教育法の乖離

教員養成段階で教科指導力を育てる役割は、教育職員免許法の体系によれば、教科の教育内容を扱う「教科に関する科目」と、「教職に関する科目」のうち「各教科の指導法」とが担うことになっている。中学校一種免許「社会」で言えば前者は日本史及び外国史、地理学（地誌を含む）、「法律学、政治学」、 「社会学、経済学」、 「哲学、倫理学、宗教学」の5区分から所定の20単位であり、後者は本学の場合、中等社会科教育法Ⅰ～Ⅳの計8単位である。

教科に関する科目で教育内容を扱い、教科教育法で指導法を扱うという分業については、しばしばその整合性が問われてきた。前者では大学レベルの学問を講じ、後者では各学校段階での授業の方法を教えて、その統合は学生各人に任されており、教育実習において突然その統合の力が問われ、実習校の指導教員が改めて教材研究から指導法、評価法までをひととおり指導せざるを得ないという構造が長く続いてきた。しかし、近年、教育学部の存続問題とも関わって、教科専門と教科教育法の統合という問題提起がなされ、単なる学問の概論ではない教科内容学というような領域の必要性が語られ、研究される

ようになってきた。これは主に教科専門の方からのアプローチであるが、筆者が担当する教科教育法の方からも、教育内容の本質に関わる考察を学生に促さないと、授業を構築する力を養えないということを実感している。

(2) 授業観に関する学生の実態

教科教育法の授業の最初(2年生の場合が多い)に、これまで受けてきた社会科の授業の印象と、教師になったらこういう授業をしたいという願望を尋ねてきた。ほとんどの学生は、「受けてきた授業は知識の詰め込みでつまらなかった。自分は、考える喜びを感じさせる授業をしたい。」というような回答をする。ところが、その後授業づくりや模擬授業をさせてみると、「予め決まっている知識・概念」を説明して分からせるという授業しか思いつかない学生が多い。そうでない授業を受けてこなかったとすれば当然のことである。

そこで社会科教育法の授業では、調べさせたり、考えさせたり、討論させたりするさまざまな授業形態があることを教え、今の教科書にも、そのような活動を促すヒントが数多く掲載されていることも示す。

1年半ほどそのような授業を続けると、3年次の教育実習Ⅱの頃には、多様な学習活動を指導案に組み込むことができるようにはなる。しかし、扱う教材に対する見方が一面的で、「教えるべき知識・概念」が固定したいいわゆる「正解」であると考えている学生が多い。その結果、調べ活動や話し合い・討論をさせても、結局のところ指導者が「正解を解説する」というまとめで落ち着くことがしばしばである。学

[†] Satoshi MATSUMOTO*: Class of the method of social studies education, to develop student-teachers' skills of researching teaching materials

Keywords: social studies, civics, active-learning
* Graduate School of Education, Utsunomiya University

(連絡先: satoshim@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

校現場で近年流行のアクティブ・ラーニングにしても、学習活動の形だけがアクティブで、探究する脳がアクティブになっていない場合がよくある。

(3) 教材研究を深めるといふ視点の獲得

教科書に載っていることが普通の正解であるといふ教材観を崩して、学生を真の探究に向かわせる仕事は、教科専門のそれぞれの授業で行われているはずだが、高校までで染みついたものの見方は簡単には変わらないようである。そこで、近年は教科教育法の授業でも教材を疑い教材研究を深める視点を獲得させるといふことを意図的に組み込んだ授業を行っている。本稿では、「中等社会科教育法Ⅳ（公民分野）」（主に3年次前期）と「公民科教育法」（主に3年次後期）の授業で行った試みを紹介する。

2. 女性の労働についての授業

かつては筆者も社会科教育の歴史や成立の理念などを講義することに時間をかけていた時があったが、近年は、中学校や高校の実際の教科書から入って、この見開き2ページを1時間の授業にするにはどうするかを考えさせる時間をできるだけ多く取るようにしている。

(1) 教科書の記述

中学校社会科公民的分野の教科書『現代の社会』（日本文教出版、平成18年度版）にはCase studyとして「家族の中の女性」という見開きのページがある（pp.34-35）。左側は「男女共同参画社会をめざして」、右側は「女性の就労」と「家族に対する責任」がそれぞれグラフ資料とともに載っている。

ふだんは最新の教科書を使用するが、授業構成の都合上、外国との比較などが無いグラフ（図1）を

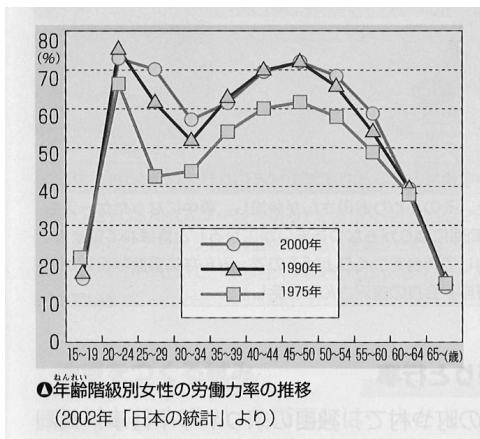


図1 教科書のグラフ (11p.35)

用いたもので古い版のものを使用している。

教科書を授業で使う場合、考えさせる前に説明やヒントを読んでしまうので、妨げになることがしばしばある。ここでも、教科書のページをコピーして配布するが、解説やヒントの吹き出しは消しておく。

(2) グラフの読み取り

まずこのグラフについて、グラフの種類とその特徴や、関連する用語（階級、階級値、度数など）の確認をした後、表題を読み取る。「労働力率」とは何か、大学生も分からないので、説明をする。労働力率とは生産年齢人口に対する労働力人口の比率であること、ここでは年齢階級別に表されていること、労働力人口の中身は正社員だけではなくパート・アルバイト・嘱託なども含むこと、就業者に失業者を加えたもので退職者や完全失業者（求職中）も含むことなどを説明する。教科書では「働いている人」と書いてあるが少し違うことも確認する。

その上で、このグラフから読み取れることをまず個人で挙げさせる。

- ・どの年もM字の形になっている。
- ・経年変化は、M字の谷が浅くなる方向にある。
- ・谷が上の年齢に移行している。
- ・40代、50代が上昇している。

(3) M字の形成要因と変化要因についての思考

次に、なぜM字ができるのか。その変化の要因として考えられることは何かを問う。これはまず個人で、続いてペアで考えさせ、いくつか発表させる。

- だんだん谷が浅くなっているのは？
- ・結婚・出産が減っている。
 - ・結婚・出産でも退職しないで頑張っている。
 - ・男性の家事・育児参加が進んでいる。
 - ・均等法や休業制度などで辞めなくてもいい。

谷が上の年齢に移行しているのは？

- ・結婚・出産が遅くなっている。

40代、50代が上昇しているのは？

- ・子育て後に働ける場（パート等）が増えた。
- ・収入のために働く必要が増えた。
- ・谷が浅くなった結果との足し算で増えた。

という意見が出てきた。これらの妥当性について少し議論をした後（証拠がないものもあるので、疑いを挟むことが重要）、これらの「要因と考えられるもの」は、日本社会全体のどのような変化を反映しているのかと問う。これは3人程度のグループで考えさせる。まとめたものを発表させると、

男女平等の推進、晩婚化、少子化、高齢出産の増加、雇用形態の多様化、ライフスタイル（とくに女性）の多様化、価値観の多様化

が出てきた。

(4) あるべき姿の考察

社会科、公民科の授業では、現状分析で終わるのではなく、予想される将来像やあるべき姿について考えさせるように授業を組み立てることをふだんから指導している。ここでも「今後どうなっていくだろうか？ どうなっていくべきだろうか？」と発問した。3人程度のグループで話し合わせると、

働きながら出産・子育てをしやすい環境の整備、雇用の安定（正社員化）、年配者の意識改革

などが出てきた。

(5) 深い教材研究を促すための展開

ここまでは、中学校の授業をなぞる形で進めている。時間もここまでの50分程度を予定しているが、さすがに中学生よりは多様で深い議論になるので、60分以上かかることが多い。

ここから、「女性のM字型雇用」について考えを深めさせる時間になる。

「ここまで考えてきて、皆さんの頭の中にこの問題についてさらなる疑問が出てきていないか？新たに知りたいことが生まれていないか？出してみよう。」と問いかける。すると、上述(3)の考察の時に必要だった資料（予測を裏付けるデータ）を挙げる学生が多い。これ自体は大切なことではある。しかしそこで留まると、「女性のM字型雇用」とその変化を所与の事実として教えるというスタンスに留まることになる。所与の事実に見えることが、さまざまな事象の合成で成り立っているという見方・考え方を深めて欲しいと考えている。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、昭和28年以来毎年「働く女性の実情」をまとめている。この中からいくつかの図表を示して、教師としてどこまで教材研究をしておくべきかを考えさせる。

一つは、外国との比較である。現在女性のM字型雇用が見られるのは、日本と韓国のみであること、他の国々は労働力率の高さは様々ながら男性と同じ台形を示すことが分かる。なお一時的にはイギリスなどでも1970～80年代にはM字型になった時期がある。日本でも高度成長期の後半に顕著になり、現在は解消に向かって変化している（文献[2]図表2-2,2-3,2-8参照）。

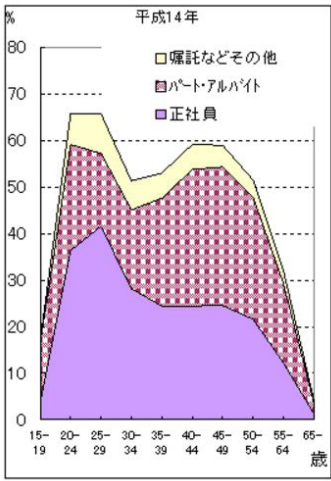


図2 雇用形態の内訳別年齢階級別雇用者比率(女性) ([2]図表2-33)

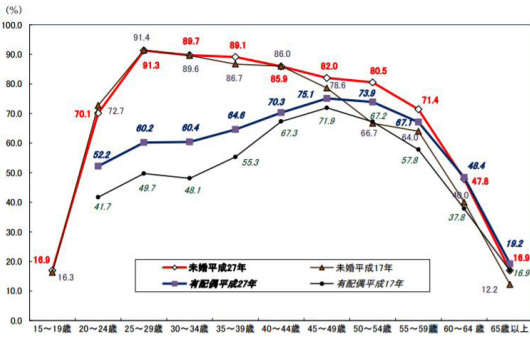


図3 女性の配偶関係年齢階級別労働力率 ([3]p.83)

次に各年齢層での労働力率の内訳である。まず、正社員かパートかの内訳を表したグラフ(図2)を示す。どれも単独では明確なM字を形成せず、合計で現れてくる様子が見える。

配偶関係で見ると、未婚者のみのグラフは男性と同じような曲線を描き、有配偶のみのグラフもM字型にはならない(図3)。この二つが合わさってM字を作り出すことに気づかせる。ただし、縦軸は率なので単純な合計ではないことと、一人の女性が結婚したら未婚の線から有配偶の線に乗り移ることに注意させる。

最後に注目させるのが地域差である。これまで学生からこの視点が出ることは一度もなかった。

図4を見せると、学生の驚きや戸惑いが起こる。首都圏のほうが、山形・福井・富山のような日本海側の県よりも女性の労働力率全体が低くM字の谷

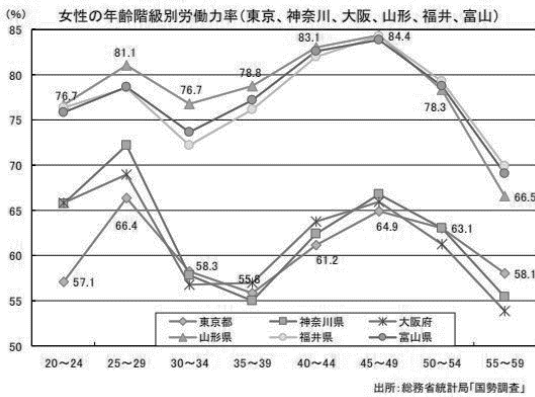


図4 女性の年齢階級別労働力率の地域比較 ([4]p.31)

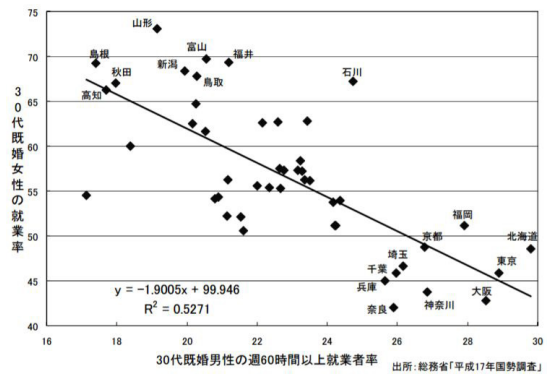


図6 30代既婚の男性週60時間以上就業者率と女性就業率 ([4]p.40)

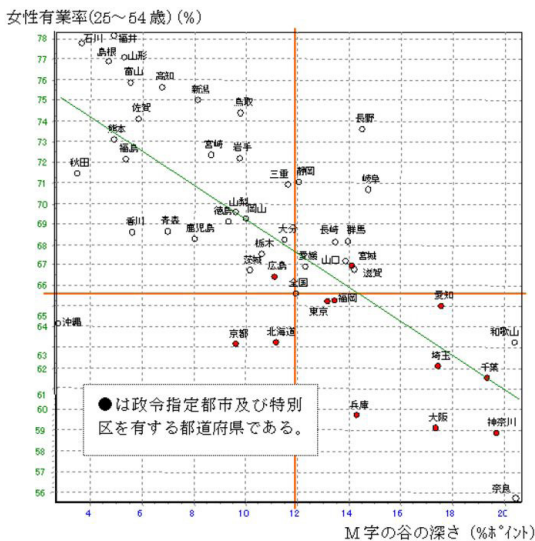


図5 都道府県別25～54歳層の女性の有業率とM字の谷の深さ ([2] 図表2-17)

も深いことが、にわかに理解できないらしい。女性の社会進出やキャリアウーマンという言葉は大都市にふさわしいと思っているイメージの偏りが興味深い。

そこで図5を提示すると、日本全体でも都道府県別女性の有業率とM字の谷の深さにははっきりした負の相関があることがわかり、「都会」と「田舎」のイメージを逆転させることになる。

さらに図6を提示すると、これまで見てきた数値の裏にある「男性」ないし「夫」の働き方が密接に関係しているにも気づいていく。そうして地域性、通勤時間、家族の暮らしの様子に思いを馳せたコメントが語られるようになる。

その他にも、高学歴の女性の労働力率が低いこと

など、学生の思い込みを崩すデータを示して、思考を促している。さらに、ここまでの教材研究は、インターネットを利用できる現在、厚生労働省や内閣府のホームページで簡単に行うことができ、資料を作成する時間も1時間もあればできることを付け加えて、授業を終わる。

(6) 学生の感想

今年度の学生の感想の中から、本時の目標にてらして満足と思われるものを列挙する。意図がある程度伝わったのではないかと考える。

- ・ニュートンでのマイホームの裏には、男性の残業などといった現実があることは知らなかったです。あまり見えないけど、よく考えて資料を見ていくとわかっていくことが多いと思いました。
- ・本当に驚きました。「働く女性」のイメージが覆されました。
- ・考える過程を経ることで、教科書の文字を伝えるだけではわからないのが、「わかる」に変わるんだと思った。神はこの過程の細部に宿る。
- ・「神は細部に宿る」よい言葉を知ることができました。何気ない問いから重要で話し合っ欲しい内容にまでつなげられるととてもおもしろく感じた。
- ・今回の授業は教材研究をしっかりと行うことの良い例だった。物事の本質を調べることで、正しい知識による白熱した議論が展開できるのだと思う。

3. 選挙制度についての授業

公民の授業では、社会のさまざまな制度を教えることが多く、それが「暗記科目」と受け取られる理由でもある。制度の学習で大切なことは、その制度がなぜあるのか、なぜそのように決めてあるのかという理念に思いを致すことである。そういう教材の

典型例として、毎年選挙制度の授業を取り上げている。

(1) 民主的な選挙の大原則の確認

民主的な選挙には守られなければならない大原則がいくつかある。列挙して意味を説明しなさいと問う。この時点では教科書のページは見せない。教科書には、普通選挙、平等選挙、秘密選挙（または秘密投票）、直接選挙が載っていることが普通である。学生は毎年ほぼ原則の名前を挙げることはできる。しかし、意味を正確に把握していない場合が多い。特に秘密投票については誤解している者の方が多く、「家族や友人にも誰に投票するかを言わないことである」という答えがあまりに多いので、詳しく聞いてみると、学校で教師からそう教わったという学生が毎年何人もいた。社会科・公民科教師の教材研究の浅さが露呈される場面である。

原則の意味を考えさせるためには、制限選挙、間接選挙など、反対語を挙げさせることも有効である。

次に、もしこれらの原則がなかったらどうなるかと問う。ここでも反対語が生きてくる。

しかし、学生は辞書的な説明をするだけで終わる。そう教わってきたからである。そこで、これらの原則の理解に揺さぶりをかける。たとえば平等選挙について、政治のことを何も考えていない人と法学部や政治学科で学んだ人が同じ1票というのは平等なのか。彼らには2票与えても良いのではないか、などである。

秘密選挙についても、その正しい意味を確認した後で北朝鮮の選挙の仕組みを説明して、仕切りのある投票台や無記名の投票用紙を使っているのだから秘密選挙の原則は守られていると言っていいかと問う。学生は直ちには問いの意図が分からないので、投票所に入ってから動きを実際に示しながら再度説明すると、「鉛筆を持った時点で反体制であることが分かってしまう」と気づく者が出てくる。小選挙区制で候補者の名前が一人だけ書かれていて、その候補者に反対するときだけ鉛筆を持って×を付けるという仕組みなのである。

(2) 比例代表選挙の仕組みと意義

中学校の公民的分野、高等学校の現代社会、政治・経済の教科書には、選挙区制と比例代表選挙のシミュレーションが図や表で示されている。ドント式という言葉も載っているのが普通であるが、ちょうど割り切れたり直感で分かったりする得票数で示さ

政党	得票数(票)	得票率	比例配分(人)	四捨五入(人)
自由民主党	18,460,335.204	34.68%	16.65	17
公明党	7,568,082.149	14.22%	6.83	7
民主党	7,134,215.038	13.40%	6.43	6
日本維新の会	6,355,299.503	11.94%	5.73	6
日本共産党	5,154,055.457	9.68%	4.65	5
みんなの党	4,755,160.805	8.93%	4.29	4
社会民主党	1,255,235.000	2.36%	1.13	1
生活の党	943,836.577	1.77%	0.85	1
新党大地	523,146.445	0.98%	0.47	0
緑の党	457,862.077	0.86%	0.41	0
みどりの風	430,742.879	0.81%	0.39	0
幸福実現党	191,643.622	0.36%	0.17	0
合計	53,229,612.760	100.00%	48.00	47

表1 平成25年参议院通常選挙政党別得票(総務省)

れることが多いので、生徒は分かったつもりになる。授業はその上で死票や一票の格差、二大政党制・多党制と進むのが一般的である。生徒は次々と出てくる用語を十分脈絡を付けないまま覚えていくという流れになりやすい。

ここでも「神は細部に宿る」の実感をさせることが仕組みの意義の理解を深めると考えて、実際の選挙結果を示して作業をさせる。

(3) 得票数の小数部分の意味

平成25年参议院通常選挙における政党別得票数のデータを示す(表1)。1人1票で投票しているのに、得票数に小数点以下がついているのはなぜだろうと問う。学生から正解が出たことはこれまでない。少し考えさせた後、「按分(または案分)」という作業について説明し、どうしてこのような面倒な作業をするのだろうと問う。

選挙で大切なのは公正であり、ルールが明確で公正ならば良いのだから、完全な氏名や政党名の記述以外無効にするというルールでも良いはずである。しかし同じように公正な複数のルールがある場合、どちらを選ぶかは何によるのかと問う。

ここでも学生は沈黙してしまうことが多い。そこで、字を書くのがたいへんな人がやっと「山」という字を1字だけ書いた場合、それを無効にするべきか、その意思を汲み取る方法は無いかと畳みかけていく。こうして、得票数の小数部分という細部に、按分という大変な作業をすることと、1票に託され

た意思を最大限尊重するという選挙の基本を読み取る姿勢を身に付けさせようとしている。

(4) 比例代表制の深い理解

つぎに比例代表制による当選者の決め方に進む。まず比例配分の式を確認するが、満足に答えられない学生がかなりいる。算数の力も心許ないのだ。表1の数字を使っていくつか計算させる。結果は当然小数点以下が出る。議員は人であるから自然数でなければならない。腰から上だけ国会に行くことはできないなどと言いながら、ここからどう配分するのが公正かを考えさせる。

小数点以下を丸める方法は小学校で習っている。切り捨て、切り上げ、四捨五入でも、予めルールが決めてあれば公正なはずである。試みに平成25年の結果を四捨五入で配分すると、表1のように合計が47となって、改選議席数の48より1足りなくなる。それでも良いことにすれば、それも一つのルールではある。しかし、ここでも投票者の意思をできるだけ正確に最大限反映させようとするれば、ちょうど48人を選ぶ方法を考えるべきだということになる。そこで初めて教科書にあるドント式の不思議な計算方法がどういう意味を持っているのかを納得できるのである。

平成25年の参院選結果から実際に計算させると時間がかかってしまうので、予め割り算をした数字を書き込んだ表を渡してドント式のやり方を体験させる(表2)。

	自民	公明	民主	維新	共産	みんな	社民	生活	大地	緑	みど	幸福
÷1	1846	756	713	635	515	475	125	94	52	45	43	19
+2	923	378	357	318	258	238	63	47	26	23	22	10
+3	615	252	238	212	172	158	42	31	17	15	14	6
+4	462	189	178	159	129	119	31	24	13	11	11	5
+5	369	151	143	127	103	95	25	19	10	9	9	4
+6	308	126	119	106	86	79	21	16	9	8	7	3
+7	264	108	102	91	74	68	18	13	7	6	6	3
+8	231	95	89	79	64	59	16	12	7	6	5	2
+9	205	84	79	71	57	53	14	10	6	5	5	2
+10	185	76	71	64	52	48	13	9	5	5	4	2
+11	168	69	65	58	47	43	11	9	5	4	4	2
+12	154	63	59	53	43	40	10	8	4	4	4	2
+13	142	58	55	49	40	37	10	7	4	3	3	1
+14	132	54	51	45	37	34	9	7	4	3	3	1
+15	123	50	48	42	34	32	8	6	3	3	3	1
+16	115	47	45	40	32	30	8	6	3	3	3	1
+17	109	44	42	37	30	28	7	6	3	3	3	1
+18	103	42	40	35	29	26	7	5	3	3	2	1
+19	97	40	38	33	27	25	7	5	3	2	2	1
+20	92	38	36	32	26	24	6	5	3	2	2	1

表2 比例代表の当選数を決めるワークシート

数値は煩わしいので1万以上の数に丸めてある。学生に配布する表には無いが、ここでは当選の枠を太線で囲ってある。与党が圧勝した時だったので、少数党に有利と言われる比例代表制でも自民・公明

の両党で過半数を獲得したことが分かる。

以上は、中学校や高校の授業で扱う内容ではあるが、通常ここまで丁寧に進めることは少ない。学生の感想でも、

・比例代表制ではドント式を用いるということは知っていたが、受け身で学習してきたので、自分が授業をする時には「どうして～なのか」と考えさせる授業をしなければならないと感じた。また、実際の選挙結果を用いて演習することで、生活実感の伴った理解ができると感じた。

・言葉だけの説明では理解しづらいと思うので、実際に手を動かしたりする活動も取り入れたいと思った。

などというものが多い。

さらに、ここからは中学生や高校生に教えなくてもいいが、と前置きして、発展編に入る。

実際の作業でなかなか少数党に回ってこないことを実感し、自民党は単純な比例配分値(16.65)よりも多い18議席を獲得し、生活の党は0.85でも1議席も獲得できなかったことを知った学生たちに、比例代表の計算はこのやり方だけでないし、実際他の方法を取っている国もあると告げる。表2で、割る数を奇数だけにして、偶数で割る行を消して同じ作業を行ってみる(サン・ラグ法)と、29番目に生活の党に当選者が出る(その分自民党の当選が1人減る)ことが分かる。日本の方式より少しだけ少数党に有利になることを実感できたと思う。

このような作業を通して学ぶことによって、学生は次のような感想を書きしてきた。

・選挙の原則や制度を単に教えるのではなく、意味や意義を合わせて教えることが大切だと分かった。私も原則の名前や仕組みを覚えるだけで満足していた部分もある。一票の重みを大切に、よく考えられた制度なのだと感じた。

・得票数にどうして小数点が付くのかなど、今まで考えたことはなかったが、日本の選挙の仕組みを知る上でとても重要なことだと思った。そのような知識を教える側が知っていることが必要だと思った。もっと選挙の仕組みについて学習したいと思った。

・段階を追いながら考えることで、選挙の仕組みはもちろん、国民の権利に関することまで、深く考えることができる。

・他でも同様にちょっとした疑問から学んでいけると楽しいなと思います。

4. 結語

この他にも、需要と供給の関係のグラフに関する授業など、現場の教員でも誤解の多い教材を教科教育法の授業で取り上げている。具体的な授業展開の細部に即して教材研究の重要性を感じてもらえることが授業後の感想カードからわかる。

高校や大学でもアクティブ・ラーニングが必須となっっているながら、学びの形式が一人歩きしがちで、深い学びをどう実現するかが問われている昨今、主体的な学びを引き出すための教材研究はますます重要になっている。学ぶ価値のある理念や概念の意味を考える活動を中心軸とするような教材と問いをこれからも探究し続けたい。

【参考文献】

- [1] 伊東光晴他『中学生の社会科 現代の社会 公民』日本文教出版（2005）。
- [2] 厚生労働省「平成16年版 働く女性の実情」(2005)。
- [3] 厚生労働省「平成27年版 働く女性の実情」(2016)。
- [4] 橋本由紀・宮川修子『なぜ大都市圏の女性労働力率は低いのか－現状と課題の再検討－』（RIETI Discussion Paper Series 08-J-043）,独立行政法人経済産業研究所（2008）。

平成29年3月31日 受理